

なかゆくい

～船に関わる仕事を紹介します～

【運輸部】



船に関わる仕事として多くの方がまず思い浮かべるのは、船舶の乗組員や港湾施設で働く人々ではないでしょうか。もちろん船に関わる仕事はこの他にもあり、船舶の安全運航のため欠かすことのできない大切な仕事も数多く存在します。今回の「なかゆいく」では、沖縄総合事務局が担当する仕事を紹介します。

海事技術専門官の仕事

海事技術専門官(船舶検査官)は、船舶及び船舶の諸設備の検査を実施しています。船舶検査には、初めて船舶を航行させるとき、又は船舶検査証の有効期間が満了したときに行う定期検査のほか、中間検査、臨時検査、臨時航行検査等があります。また、海洋汚染等防止のための設備の検査も行っています。



船体外板検査の様子



主機関検査の様子

運航労務監理官の仕事

運航労務監理官は、旅客船等の安全運航確保のために船舶や旅客ターミナル等の立入り及び船員の労働環境の確保のため、各設備の安全対策に監査指導を行っています。また、安全統括管理者・運航管理者や乗組員に対する各種研修会も開催しています。

1. 旅客船等の安全運航確保

旅客船等の安全運航確保については、船舶、旅客ターミナル等に立入り、各設備の安全対策の実施状況の監査を実施し、監督するとともに、運航管理者や乗組員に対する各種研修会を開催するなどして、旅客船等の安全運航の確保に努めています。



2. 航海の安全及び船員の労働条件の確保

船員の労働保護の観点から、船員法等の関係法令に基づき、航海の安全、船員の災害防止及び労働条件の確保を図るため、機動的に船舶及び事業場等の監査を行い、監督指導を行っています。



3. 運輸安全マネジメント評価

船舶運航事業の安全性の向上を目指し、海運事業者の経営トップ及び安全統括管理者等を対象として、インタビューを通じて実際の安全に関する取り組み実施状況を確認し、その取り組みや安全管理体制の改善等に向けた助言を行うため、国が海運事業者に対して評価を行っています。



外国船舶監督官の仕事

本来、船舶は旗国(船舶の登録国)の責任において国際条約に適合した状態で運航させなければなりません。監督不足により条約不適合状態となった船舶に対しては、寄港国側が外国船舶に直接立入検査をし、条約に適合した状態にさせることを目的として、世界各国で実施している制度がPSC(ポート・ステート・コントロール)です。外国船舶監督官は、このPSCに基づき、外国船舶の検査を実施することから、英語によるコミュニケーション力だけではなく、外国慣習に通じることも求められています。

※PSCは、入港した外国船に対し

- 条約証書の有効性の確認
 - 船体構造全般の外観検査
 - 救命・消防・無線・海洋汚染防止及び船舶から排出される大気汚染防止に係る設備の現状確認
 - 航海機器の現状確認
 - 船員の資格・当直体制・船内訓練の適格性の確認
 - 安全管理システム(ISMコード関連)の確認
 - 船舶の保安確保(ISPSコード関連)の確認
 - 保険証書(油賠法)の確認
 - 船舶の防汚塗料の確認
- 等の監督を実施しています。

PSCの結果、国際条約の基準に満たない船舶(サブスタンダード船)に対しては、安全に航海できるようになるまで改善措置(重大な不備については航行停止命令)を採らせ、海洋汚染の防止、海上における人命や船舶交通の安全及び船舶の保安の確保を図っています。



シーバースに係留中の外国船



救命艇の検査の様子

海技試験官の仕事

大型船を操縦する目的で「船舶職員」として船に乗り組むためには、船の大きさ・航行区域又は推進機関の出力に応じ、1級から6級まで区分された海技士の資格が必要です。海技試験官は、その海技士資格を取得するための海技士国家試験を担当しています。

①試験業務

1. 海技士国家試験(小型船舶(総トン数20トン未満)以外を操縦する海技資格を取得するための試験)
2. 水先人試験
3. 締約国資格証明書受有者承認試験(外国人が日本の海技士資格を取得するための試験)
4. 救命艇手試験(旅客船の救命艇及び救命いかだの操作等の資格を取得するための試験)

②その他

大型船の船長・機関長・航海士・機関士として長年勤務した経験と知識を活かして、職員から海技的アドバイスを求められた時の対応もしています。



簡単ではありますが沖縄総合事務局が担当する4つの仕事について紹介しました。この機会に、船に関する仕事に興味を持っていただけると幸いです。

また、運輸部では小学・中学・高校生に対する海事教室・船員体験学習などにも取り組んでおり、群星 2011年11月★12月号 13ページ「仕事の窓 3」でも紹介していますので御覧ください。

船に関わる仕事・海事教室・船員体験学習に興味がある方や更に詳しくお聞きになりたい方は、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先／沖縄総合事務局運輸部 海事関係諸官 ☎098-866-1839(直通)

※本頁タイトルについて 『なかゆくい』とは、沖縄の方言で「ひと休み」という意味です。